

## 行政評価の概要

### ● 行政評価とは

行政評価とは、「住民にわかりやすい客観的な指標を設定し、継続的に効果的で効率的な行政運営、政策実現を進めるためのしくみ」です。

これまでの行政は、政策や施策、事務事業を実施した結果、何をどれだけつくったか、どんなサービスを提供したかなど、活動した実績によって評価するのが一般的でした。

これからの行政は、実施している施策や事務事業が、目的に照らして、市民にとってどのような効果を挙げたかということを重視し、数値による評価を基本として、その結果を市民に公開していくことが求められます。行政評価は、このような活動を推進していくための仕組みです。

### ● 行政評価の目的

鎌ヶ谷市の行政評価の目的は、「効果的かつ効率的な市政の推進に資すること」および「市民に対する説明責任を全うすること」の2つを掲げています。

#### ① 効果的かつ効率的な市政の推進に資すること

- ・職員の意識改革の推進（例えば、成果・コストなどへの気づき）や政策形成能力の向上（達成度による評価と企画立案能力）が期待され、効率性の高い行政サービスの実現が図られる。
- ・施策・事業の成果志向が高まるので、施策・事業の重点化が図られ、結果重視の行政運営が進められる。

#### ② 市民に対する説明責任を全うすること

- ・市民への情報公開が進み、説明責任が高まり、市民参加型の行政が促進される。

### ● 行政評価の実施機関

市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び議会